

大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761

携帯電話 090-3961-8578

E-mail toukai@oona-mieko.info

ジェンダー平等の日本へ

日本国憲法第二十四条 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

② 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、・・・・・・・・



いま私たちの社会は、口先だけの「男女共同参画」や「多様性の尊重」でなく、本気でジェンダー平等に取り組む政治を渴望しています。コロナ危機は女性にさまざまな犠牲を強いました。低賃金の非正規雇用で働く多くの女性が仕事を失い、「ステイホーム」が強いられるもとでDV被害が急増し、女性の自殺の増加率は男性の5倍にも達しました。子ども、少女たちへの虐待・性被害相談も急増し、民間団体まかせは限界に達しています。

ここには、圧倒的に世界から遅れた日本の政治の責任があります。

日本は、各国の男女平等の達成度を示す「ジェンダーギャップ指数2021」（世界経済フォーラム）で、156カ国中120位と、先進国として異常な低位を続けています。

女性差別撤廃条約の採択（1979年）から42年。日本政府は1985年にこれを批准しながら、具体化・実施にまともに取り組んできませんでした。いま大きな問題になっている「男女賃金格差の縮小」も「選択的夫婦別姓への法改正」も、繰り返し国連の女性差別撤廃委員会からは是正勧告を受けてきたにもかかわらず、まともにとりあわず、無視し続けてきたのです。コロナ危機を経て、ジェンダー平等を求める国民の声は劇的に高まっています。「わきまえない」「もう黙らない」と急速に広がった女性たちの声が、女性差別発言をした五輪組織委員会会長を辞任に追い込みました。「生理の貧困」が話題になる中、これまでタブー視されていた生理の問題にも光が当たりました。「フェミサイド（女性を標的にした殺人）のない日本を」「フェミサイドは痴漢など日常の暴力の延長にある」と大学生たちが署名に立ち上がりました。

私たち日本共産党は#WithYou（あなたとともに）の立場で連帯し、ともに声を上げていきます。

ジェンダー平等の社会とは、誰もが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ、自分らしく生きられる、すべての人にとって希望に満ちた社会です。

9月議会における請願審査から一 原子力問題調査特別委員会

1つは、9月21日付で東海村環境整備事業協会（会長：川崎敏秀氏）が提出した、「日本原子力発電株式会社東海第二発電所の再稼働について意見書提出を求める請願」の審査です。

10月19日午後の委員会で、請願者から趣旨説明をしていただきました。

請願者は、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」第6次評価報告書の一部に『人間の影響が大気、海洋、陸域を温暖化させてきたことには疑う余地はない』を紹介し、

「脱炭素社会を目指す上で重要な要素を占めるものに、人間の生活に欠かすことが出来ないエネルギーの利用があります」。「高度経済成長期においては大都市への電力供給の一翼を担った日本原電東海第二原発が果たした役割は非常に大きいものでありました。

ところが2011年3月11日に発生した東日本大震災以後、同発電所は長期停止状態を余儀なくされ、この間、我が国の電力供給体制を再生可能エネルギーへと軸足をシフトしつつも、安定供給の面から化石燃料に大きく頼らざるを得ない状況が続いており、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の放出量は増すばかりです・・・」として、

「このような状況を脱するには、発電の過程で二酸化炭素を排出しない原子力発電を安定的なベースロード電源として当面活用していくことが不可欠」、「東海第二発電所の早期稼働を求める」と説明しました。

原特委員（議員）との質疑応答を一部ご報告します。

質問 「早期稼働とのことですが、自治体の首長さんたちが広域避難計画の実効性確認に苦勞していることについては、どう考えていますか」。

（裏側に続きます）

回答 「私に避難計画について語れと言うんですか?」。(推進議員から「それは関係ないだろうよ」とヤジが飛び、答えないまま)

質問 「脱炭素社会の実現と『東海村経済の維持発展のために』・・・再稼働を求める、と、東海村経済の維持発展という言葉がひとことのみ言われていますが、裏付けについてはどう考えますか」。

回答 「脱炭素社会に大きく貢献して、結果として経済の維持発展につながる」。

質問 「原子力発電を・・・当面活用していくことが不可欠とのことですが、当面とはどの程度を言っていますか」。

回答 「国が 20 年運転延長を許可した。東海村は合併して 67～68 年。原子力の村として維持発展してきた。・・・」。

質問 「東海第二原発を動かすことのデメリットをどう考えますか」。

回答 「福島原発事故が起きて怖がっている人がいる。事故になってはならないと思っている国民がいるが、新規制基準になったので、クリアしているので再稼働することが必要と考える」。

質問 「放射性廃棄物の処理処分の見通しが立っていませんがどう考えていますか」。

回答 「放射性廃棄物のことは国が考えるべき。国は、一番の発電は原子力発電としている。高度経済成長を支えてきた」。

「運転延長期間 20 年のうちに、新しい電力を考えていく必要がある」。

議員としての意見のみ 「避難計画の事だが、地域防災計画などもあるが、想定してもそのとおりの台風は来ない。原子力も同じ。完全な計画をつくるのは無理」。

●質疑応答はこのほかにもありましたが、ここまでにします。このご報告は、録音や会議録に基づくものではありません。大名のメモにもとづいたもので、要約されたものです。言葉づかいの正確さなどについては、不十分な点があるかも知れません。ご了承をお願いします。

尚、請願者の方の発言で以下のような点もありましたのでご報告します。

- 「前に進まない避難計画では、この問題が前に進まない。稼働しながら（充実させていくの）がベスト」。
- 「新規制基準はレベルが上がっているの、クリアしているの、工事が終了すれば再稼働するというのは普通の考え」。

請願者が、今回の請願をすることになったきっかけは、

「6 月後半に協会の会員で東海第二原発の工事視察を行ってきた。20m の防潮堤建設など、工事が進んでいることを説明で聞いてきた。工事が進んでいることを確認できたので請願することを決めた」とのことです。

◆ご存知でしたか? 東海村環境整備事業協会（会長：川崎敏秀氏）について。

原発稼働や原子力事故で出た放射性廃棄物の処理問題がどんなに大変か、フクシマが証明済みのはず。

東海村と環境整備事業協会、災害時のごみ収集運搬で協定 (産経新聞掲載 2015 年 3 月 5 日)

東日本大震災から丸 4 年となるのを前に、東海村と村内の廃棄物収集運搬業者 6 社でつくる「東海村環境整備事業協会」(川崎敏秀会長)は 4 日、災害時における廃棄物の収集運搬に関する協定を結んだ。

今回の協定では、災害時に村は、避難所や家庭で発生した一般廃棄物や仮設トイレなどの尿尿(し)よう)廃棄物の収集運搬を協会を通じて事業者に要請するとしている。収集場所や搬入先、人員や車両数などの情報共有の窓口を一本化することで、対応の円滑化を図る。

この日、村役場で行われた締結式で、山田修村長は「災害時にもトイレや生活のごみは必ず生じる問題。日頃から密接に連携していきたい」とあいさつ。川崎会長は「村と一体となり、災害時には少しでも役に立ちたい」と述べた。